

第111回

定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室

※末尾の会場ご案内をご参考ください

郵送またはインターネット
等による議決権行使の期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時20分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により極力、事前に議決権を行使していただき、株主の皆様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。株主総会の様子をご自宅等でご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。視聴方法および本株主総会における当社の対応については、同封いたしました「第111回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご覧ください。

決議事項

議案 取締役5名選任の件

株主各位

(証券コード 8511)

2021年6月2日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

日本証券金融株式会社

取締役 代表執行役社長 **柳田 誠希**

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2021年6月23日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送お願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

インターネット等による場合には、3~4ページの「議決権行使等についてのご案内」をご高覧のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
② 場 所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号 当社本店6階会議室 (末尾の会場ご案内をご参照ください。)
③ 目的事項	<p>報告事項 1. 第111期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第111期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件</p> <p>決議事項 議案 取締役5名選任の件</p>
④ 議決権の行使等についてのご案内	3～4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告」「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項」、「連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jsf.co.jp/>）において掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。また、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。
- 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jsf.co.jp/>）において掲載させていただきます。
- 当日当社では、軽装にて対応させていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の発送日は2021年6月2日ですが、早期開示の観点から発送日前から当社および東京証券取引所等のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト（<https://www.jsf.co.jp/>）

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室

（末尾の「定時株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

詳しくは下記のご記入方法をご覧ください

行使期限

2021年6月23日（水曜日）午後5時20分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.e-sokai.jp>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは次頁をご覧ください

行使期限

2021年6月23日（水曜日）午後5時20分まで

議決権行使書のご記入方法	
議決権行使書	お願い
郵送の場合は、こちらを 切り取ってご投函ください。	

こちらに賛否をご記入ください。
・全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
・全員反対の場合：「否」の欄に○印
・一部の候補者に反対の場合：
「賛」の欄に○印の上反対する候補者
の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

- スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「議決権行使コード」および「パスワード」の入力なしで議決権行使できます。

- 画面の案内に従って賛否をご入力ください。



・QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 下記のウェブサイトにアクセスしてください。
議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>)
- 議決権行使コードを入力してログイン後、パスワードをご入力ください。



議決権行使コードとパスワードの記載位置



- 画面に従い賛否をご入力ください。

- 一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。
- インターネットと郵送により重複して議決権行使された場合はインターネットの議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回議決権行使された場合は、最後に行われた行使内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる
議決権行使のお問合せ先

0120-707-743

日本証券代行株式会社代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

受付時間 9:00~21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

機関投資家の皆様は、本総会につき、株式会社I C Jが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」から議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりあります。

【ご参考】取締役候補者の就任予定

取締役候補者5名（うち女性1名）は、本株主総会において選任された後、以下のとおり就任する予定です。

氏名	担当				備考
		指名委員会	監査委員会	報酬委員会	
小幡尚孝	取締役会議長	委員長		委員長	再任 社外
杉野翔子		委員	委員	委員	再任 社外
飯村修也			委員長		再任 社外
櫛田誠希		委員		委員	再任 社内 (代表執行役社長)
朝倉洋			委員		新任 社内 (非執行)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 おばた なおたか 小幡 尚孝 (1944年10月15日生)	1968年4月 株式会社三菱銀行入行 1999年5月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年1月 同行専務執行役員 2004年6月 同行副頭取 2005年6月 ダイヤモンドリース株式会社取締役社長 2007年4月 三菱UFJリース株式会社（現 三菱H.C.キャピタル株式会社）取締役社長 2010年6月 同社取締役会長 2012年6月 同社相談役 2013年4月 日本年金機構理事 2018年6月 三菱UFJリース株式会社（現 三菱H.C.キャピタル株式会社）特別顧問（現任） 2019年6月 当社取締役 取締役会議長（現任）	—
			取締役在任期間
			2年（本総会終結時）
			取締役会等の出席状況
			取締役会 11回/11回 (100%) 指名委員会 5回/5回 (100%) 報酬委員会 5回/5回 (100%)

(候補者とした理由及び期待する役割)

金融界における豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

(独立性)

株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が2010年6月まで取締役社長を務めていた三菱H.C.キャピタル株式会社と当社の間に取引はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 すぎの しょうこ 杉野 翔子 (1945年8月7日生)	1973年4月 弁護士登録 藤林法律事務所入所 1994年4月 藤林法律事務所パートナー弁護士（現任） 1997年4月 司法研修所教官 2000年4月 東京家庭裁判所調停委員 2005年7月 公害等調整委員会委員 2007年3月 木徳神糧株式会社監査役（現任） 2018年6月 株式会社タケエイ監査役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	1,000株
			取締役在任期間
			2年（本総会終結時）
			取締役会等の出席状況
			取締役会 11回/11回 (100%) 指名委員会 5回/5回 (100%) 監査委員会 11回/11回 (100%) 報酬委員会 5回/5回 (100%)

(候補者とした理由及び期待する役割)

弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことではありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(独立性)

株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	 いいむら しゅうや 飯村 修也 (1964年2月13日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 再任 社外 独立 </div>	1987年4月 東京証券取引所入所 2001年7月 同所総務部広報室課長 2010年6月 株式会社東京証券取引所派生商品部長 2014年3月 株式会社大阪取引所市場企画部長 2016年4月 株式会社日本取引所グループ人事部 2016年6月 当社常勤監査役 2018年8月 株式会社インテリックス監査役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社インテリックス 監査役	9,700株 取締役在任期間 2年（本総会終結時） 取締役会等の出席状況 取締役会 11回/11回（100%） 監査委員会 11回/11回（100%）

（候補者とした理由及び期待する役割）

2019年まで常勤監査役として当社業務に関する監視や監査に携っており、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（独立性）

株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	 くしだ しげき 櫛田 誠希 (1958年6月8日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 再任 </div>	2008年5月 日本銀行総務人事局審議役（人事運用担当） 2009年3月 同行総務人事局長 2010年6月 同行企画局長 2011年5月 同行名古屋支店長 2013年3月 同行理事 2017年4月 アメリカンファミリー生命保険会社（現 アフラック生命保険株式会社）シニア・アドバイザー 2019年5月 当社顧問 2019年6月 当社取締役 代表執行役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社デンソー取締役	9,100株 取締役在任期間 2年（本総会終結時） 取締役会等の出席状況 取締役会 11回/11回（100%） 指名委員会 5回/5回（100%） 報酬委員会 5回/5回（100%）

（候補者とした理由）

日本銀行理事などを歴任するなど金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有しており、また、2019年からは代表執行役社長として当社の経営に携わってきたことから、当社の経営に資すると判断し、候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	 朝倉 洋 (1955年11月1日生) 新任	1978年4月 当社入社 2002年6月 当社企画部長 2005年6月 当社貸借取引部長 2006年6月 当社執行役員貸借取引部長 2008年2月 当社執行役員融資部長 2009年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役（2016年6月退任） 2016年6月 日本ビルディング株式会社取締役社長（2021年6月退任予定）	49,500株 取締役在任期間 — 取締役会等の出席状況 —

(候補者とした理由)
当社業務全般に精通しており、2016年まで取締役として当社経営に携った経験を有しており、当社の経営に資すると判断し、候補者としております。

再任 再任取締役候補者**新任** 新任取締役候補者**社外** 社外取締役候補者**独立** 独立役員

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 当社は、小幡尚孝氏、杉野翔子氏および飯村修也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、朝倉洋氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 取締役会等の出席状況は取締役就任後に開催された取締役会および各委員会への出席状況を記載しております。
- 当社は、取締役、執行役、執行役員及びその他重要な使用人を被保険者として、会社法430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金及び訴訟費用）について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の(1)から(5)のいずれかに該当する者

(1) 主要な株主

- ・当社の主要な株主（議決権所有割合が10%以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(2) 主要な取引先

- ・当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の2%以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ・当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の2%以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(3) 専門家等

- ・コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(4) 寄附

- ・当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

(5) 近親者

- ・上記(1)から(4)に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、1. のいずれかに該当する者

以 上

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

①金融経済環境

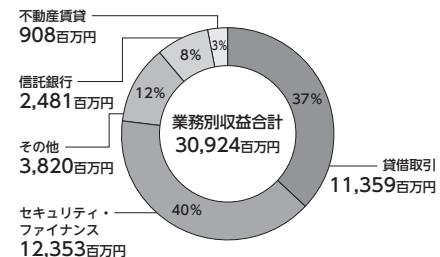
当年度の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費の落ち込みや企業活動の停滞を受け、厳しい状況が続きました。経済活動の再開により、一部で持ち直しの動きが見られるものの、当社グループを取り巻く内外経済への影響については、引き続き注視していく必要があります。

株式市場についてみると、年度を通じて株価が堅調に推移しました。期初18,065円で始まった日経平均株価は、各国政府および中央銀行による経済対策や金融緩和措置を受けて反発し、6月から10月にかけては22,000円台から23,000円台で推移しました。さらに11月以降は、米国新政権による大規模経済対策や新型コロナウイルスのワクチン開発による経済活動の正常化期待などから上昇し、2月中旬には1990年以来の3万円台を回復するなど活況が続き、期末は29,178円で取引を終えました。

この間の東京市場等（東証、名証およびPTS）の制度信用取引買い残高をみると、4月上旬に当期間のボトムとなる1兆3,600億円台まで減少しましたが、その後は株価の上昇とともに増加基調で推移し、3月末は当期間のピークとなる2兆2,900億円台となりました。一方、期初に5,400億円台であった同売り残高は株価の回復とともに新規売りが増加し、6月末には当期間のピークとなる7,400億円台となりましたが、その後は株価調整局面での買い戻しなどにより10月末には当期間のボトムとなる5,300億円台まで減少しました。その後、株価の上昇により残高は増加に転じましたが、先高感から新規売りを手控える動きも見られたことから、3月末は5,900億円台となりました。

②2021年3月期決算

	第110期 (前期)	第111期 (当期)	増減額	増減率
営業収益	29,101	30,924	1,822	6.3%
営業費用	16,835	18,018	1,182	7.0%
一般管理費	8,136	8,129	△7	△0.1%
営業利益	4,129	4,777	647	15.7%
経常利益	4,894	5,558	663	13.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,556	3,971	414	11.7%



このような環境の下、当期の連結営業収益は、セキュリティ・ファイナンス業務における債券営業が好調となつたことから買現先利息および借入有価証券代り金利息などが増収となり、30,924百万円（前期比6.3%増）となりました。一方、連結営業費用は債券営業における取引の増加により売現先利息および有価証券借入料などが増加したことから18,018百万円（同7.0%増）となり、一般管理費は8,129百万円（同0.1%減）となりました。この結果、連結営業利益は4,777百万円（同15.7%増）、同経常利益は5,558百万円（同13.6%増）、親会社株主に帰属する純利益は3,971百万円（同11.7%増）といずれも増益となりました。

③業務別の営業状況

(証券金融業)

証券金融業務における営業収益は27,534百万円（前期比8.5%増）となりました。

◆貸借取引業務

貸借取引業務は、制度信用取引の決済に必要な資金や株券を証券会社に貸付けております。貸借取引業務の収益は株式市況、特に信用取引の残高水準により影響を受けます。

	第110期 (前期)	第111期 (当期)	増減額	増減率
業務別営業収益 (百万円)	12,517	11,359	△1,157	△9.2%
業務別取引平均残高 (億円)				
貸借取引貸付金	2,199	2,246	46	2.1%
貸借取引貸付有価証券	3,339	3,006	△333	△10.0%

貸借取引業務における営業収益は11,359百万円（前期比9.2%減）となりました。貸借取引貸付金が期中平均で2,246億円と前期比46億円増加し、貸付金利息が増収となったものの、貸借取引貸付有価証券は期中平均で3,006億円と前期比333億円減少し、貸株料が減収となったことに加え、貸株超過銘柄にかかる品貸料も減収となりました。

◆セキュリティ・ファイナンス業務

セキュリティ・ファイナンス業務は、主に①有価証券等を担保とした金融商品取引業者や個人に対する「資金の貸付」、②金融機関等に対する「有価証券（株券および国債）の貸付」という2種類の貸付業務で構成されています。

	第110期 (前期)	第111期 (当期)	増減額	増減率
業務別営業収益 (百万円)	8,835	12,353	3,518	39.8 %
一般信用ファイナンス	80	80	△0	△0.0 %
金融商品取引業者向け	737	785	47	6.5 %
個人・一般事業法人向け	494	468	△26	△5.3 %
一般貸株	1,015	950	△64	△6.4 %
債券営業	6,507	10,069	3,561	54.7 %
業務別取引平均残高 (億円)	46,090	70,990	24,899	54.0 %
一般信用ファイナンス	104	99	△5	△5.0 %
金融商品取引業者向け	3,090	3,274	184	6.0 %
個人・一般事業法人向け	139	130	△8	△6.0 %
一般貸株	608	471	△137	△22.6 %
債券営業	42,148	67,014	24,866	59.0 %

セキュリティ・ファイナンス業務における営業収益は12,353百万円（同39.8%増）となりました。債券営業は日銀による金融緩和強化などを背景にマーケットが活況となるなか、取引先ニーズへの積極対応が奏功して現先取引および現金担保付債券貸借取引（債券レポ取引）の残高が過去最高水準まで伸長した結果、10,069百万円（同54.7%増）と増収となりました。また、金融商品取引業者向けの資金貸付では外貨建ての現金担保付株券等貸借取引（株レポ取引）および一部業者向けの貸付金の増加などにより785百万円（同6.5%増）と増収となりました。一方、一般貸株については、上期は堅調に推移したものの下期に入り軟調に転じたことにより950百万円（同6.4%減）と減収となりました。また、個人・一般事業法人向け貸付は残高の減少により468百万円（同5.3%減）と減収となりました。一般信用ファイナンスについては前期並みの80百万円となりました。

◆その他

主に国債などの有価証券の運用です。

	第110期 (前期)	第111期 (当期)	増減額	増減率
業務別営業収益（百万円）	4,016	3,820	△195	△4.9%

その他の収益は外貨取引にかかる期末日時点での為替差益が減少したことから3,820百万円（同4.9%減）となりました。

(信託銀行業)

日証金信託銀行株式会社において、信託業務や銀行業務などを行っております。

	第110期 (前期)	第111期 (当期)	増減額	増減率
業務別営業収益（百万円）	2,832	2,481	△351	△12.4 %

信託銀行業務におきましては、保有国債等の売却益が減少したことにより営業収益は2,481百万円（同12.4%減）となりましたが、金融派生商品費用等が減少したほか、管理型信託サービスの強化により信託報酬が過去最高を更新したことなどから、経常利益は1,254百万円（同102.2%増）となりました。

(不動産賃貸業)

日本ビルディング株式会社において、当社グループが所有する不動産の賃貸・管理業務を行っております。

	第110期 (前期)	第111期 (当期)	増減額	増減率
業務別営業収益（百万円）	899	908	9	1.0 %

不動産賃貸業務における営業収益は908百万円（同1.0%増）となりました。

④中期経営計画の進捗状況

◆当社の経営理念および中長期的な経営ビジョン

当社は、「証券金融の専門機関として、常にその公共的役割を強く認識するとともに、証券界、金融界の多様なニーズに積極的に応え、証券市場の参加者、利用者の長期的な利益向上を図ることで、証券市場の発展に貢献する」ことを企業理念としております。

そうした企業理念の下、「免許業務である貸借取引業務を核とするセキュリティ・ファイナンス業務の全般において、高い競争力を有する企業として成長していく」ことを中長期的なビジョンとして掲げております。

◆第6次中期経営計画（2020年度～2022年度）

当連結会計年度よりスタートした第6次中期経営計画（2020年度～2022年度）では、貸借取引業務の基盤強化のため、貸借銘柄数の着実な増加を図るとともに、証券市場のインフラとしての機能を安定的に果たしていくため、収益源の多様化を推進し、基礎収支額*の着実な増加を目指すことを経営目標として掲げております。

*「基礎収支額」：想定貸借取引収支（過去3年平均値を想定）の下で試算される経常利益

また、経営目標の達成に向けて重点的に取組むべき課題を7つの戦略として掲げるとともに、経営管理とリスク管理を一体運営していくための枠組みとして、リスクアペタイト・フレームワーク（R A F）を導入し、経営計画全体の整合性と実効性の確保に努めています。

◆第6次中期経営計画（2020年～2022年）の概要



経営目標

当社業務の核となる貸借取引業務が市況変動等の影響を大きく受けることを踏まえ、貸借取引の基盤強化のため、貸借銘柄数の着実な増加を図るとともに、証券市場のインフラとしての機能を安定的に果たしていくため、収益源の多様化を推進し、基礎収支額（想定貸借取引収支のもとで試算される経常利益）の着実な増加を目指す。

戦 略

証券市場のインフラとしての
貸借取引業務の強化

新規業務の開発と具体化

セキュリティ・ファイナンス
業務の拡充・強化

資金の効率的活用としての
有価証券運用の多様化

業務管理体制の強化

多様な働き方への対応と
企業活力の向上

効率的な業務運営による
競争力の基盤強化

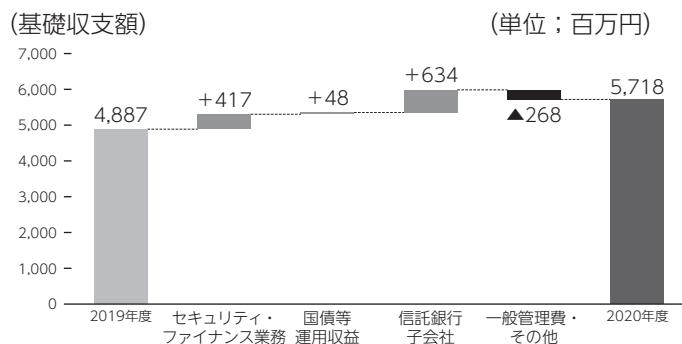
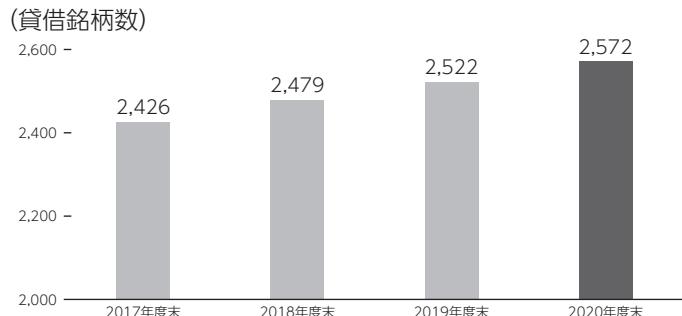
＜経営目標・戦略とリスク管理を一体運営するための枠組み＞
リスクアペタイト・フレームワークの活用

◆2020年度における主な取組み

2020年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染拡大の影響が経済社会全体に広がる中で、社員の感染防止と証券市場のインフラとしての業務継続の両立を図るため、テレワーク環境の整備とその下での安定的な業務運営の確立に注力しました。年度を通じた常時テレワーク併存体制の下で、業務面では、内外の金融商品取引業者のニーズへの柔軟・迅速な対応などに努めるとともに、各種業務プロセスの見直しを行うなど、業務運営の効率化に取組みました。また、インドネシアの証券市場の発展に貢献する観点から、2014年より支援を続けて参りました証券金融会社設立プロジェクトに関して、インドネシア証券金融会社への出資を行いました。

◆経営目標の達成状況

2021年3月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大により対面営業が制限されるなどの影響も見られましたが、以上のような取組みの推進により、「貸借銘柄数」および「基礎収支額」はいずれも前期を上回る結果となりました。



(2) 対処すべき課題

◆今後の取組みの方向性

2021年度以降については、第6次中期経営計画のもと、次のような取組みを引き続き推進して参ります。

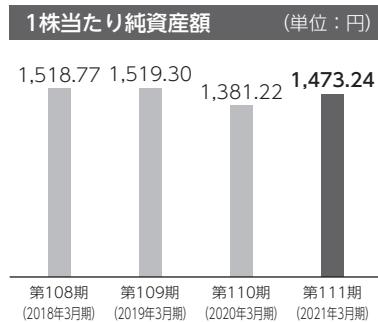
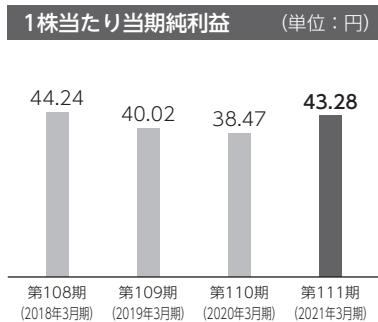
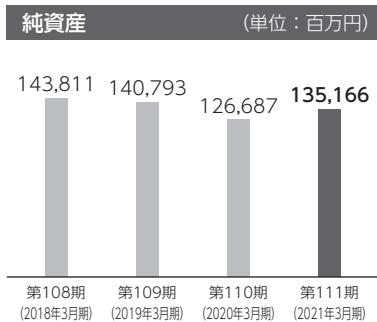
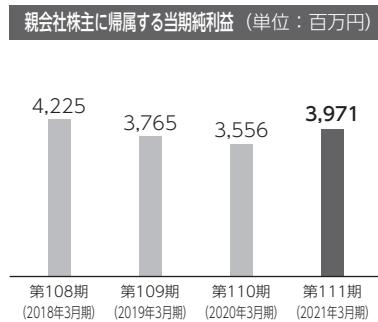
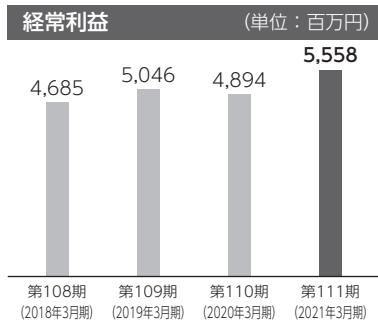
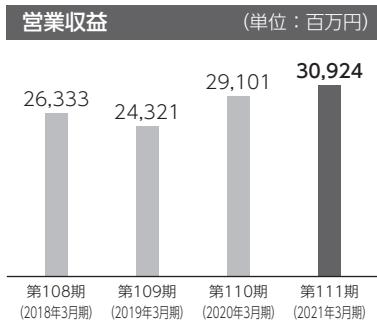
「貸借取引業務の強化」については、関係機関や取引先と連携して貸借取引の利便性向上に向けての取組みを継続するとともに、制度信用取引や貸借銘柄の意義などについて理解を深めるための取組みなどにより貸借銘柄の拡大を図って参ります。「セキュリティ・ファイナンス業務の拡充・強化」については、取引先の多様なニーズに引き続き柔軟・迅速に対応するとともに、営業活動を強化することにより取引先や対象有価証券の拡大に努めて参ります。また、「業務運営の効率化」の面では、業務の見直しやRPAの活用により業務の効率化に取組むほか、テレワーク環境の強化やサイバーセキュリティ対策の高度化も推進して参ります。「働き方」の面では、人事制度改革の実施に加え、ダイバーシティの推進に向けた取組みを検討・実施して参ります。

子会社の日証金信託銀行においては、引き続き顧客資産保全目的の信託の推進などを中心に、当社グループの信託銀行として特色ある金融・証券関連サービスの拡充に努めます。

当社グループは、以上のような各種取組みを通じて経営基盤の一層の強化と充実した株主還元の実施に努め、株主・投資家や市場参加者、利用者からの高い信頼を維持しつつ、今後も証券市場のインフラとしての機能を安定的に果たしていくことにより、持続可能な社会の発展に貢献して参りたいと考えております。

(3) 当社グループの財産および損益の状況の推移

当社グループ



	第108期 (2017年4月1日から (2018年3月31日まで)	第109期 (2018年4月1日から (2019年3月31日まで)	第110期 (2019年4月1日から (2020年3月31日まで)	第111期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から (2021年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	26,333	24,321	29,101	30,924
経常利益 (百万円)	4,685	5,046	4,894	5,558
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,225	3,765	3,556	3,971
1株当たり当期純利益 (円)	44.24	40.02	38.47	43.28
純資産 (百万円)	143,811	140,793	126,687	135,166
1株当たり純資産額 (円)	1,518.77	1,519.30	1,381.22	1,473.24

(4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の免許を受けて行っている貸借取引業務を始め、次の業務を行っております。

① 証券金融業

貸借取引業務

全国各証券取引所およびPTS（私設取引システム）における制度信用取引の決済に必要な資金や株券の貸付

セキュリティ・ファイナンス業務

一般貸付 (有価証券等を担保とした資金の貸付)	金融商品取引業者向け貸付 現金担保付株券等貸借取引（株券レポ取引） 一般信用ファイナンス（一般信用取引の決済に必要な資金の貸付） 個人・一般事業法人向けの証券担保ローン
有価証券貸付	債券貸借取引、国債の現先取引 一般貸株（株式売買取引の決済などに必要な株券の貸付）

② その他

信託銀行業	顧客分別金信託、有価証券信託等の信託業務および預金・貸出等の銀行業務
不動産賃貸業	当社グループ所有の不動産の賃貸・管理

(5) 営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本 店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
大阪支社	大阪府大阪市中央区今橋二丁目4番10号

② 子会社

日証金信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日本ビルディング株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番14号

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度において総額5億円の設備投資を行いました。

これは主に、子会社の日証金信託銀行のシステム改修によるものであります。

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比	
証券金融業	215 [3] 名	2名減	[1名増]
信託銀行業	40 [1]	3名増	[増減なし]
不動産賃貸業	17 [0]	1名減	[増減なし]
合計	272 [4]	増減なし	[1名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

② 当社

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
215 [3] 名	2名減 [1名増]	43.7歳	20.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

(8) 子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金（億円）	出資比率（%）	主要な事業内容
日証金信託銀行株式会社	140	100	信託銀行業
日本ビルディング株式会社	1	100	不動産賃貸業

- (注) 1. 関連会社は次のとおりであります。
 ・日本電子計算株式会社
 ・ジェイエスフィット株式会社

- (注) 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額（億円）
七十七銀行	400
三井住友銀行	110

2 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

200,000,000株

(2) 発行済株式の総数

96,000,000株

(注) 2020年12月10日付で実施した自己株式消却に伴い、発行済株式の総数は4,000千株減少しております。

(3) 株主数

12,224名

(4) 大株主 (上位10名)

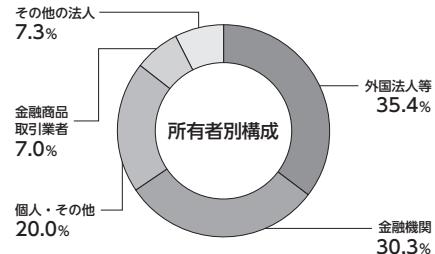
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.	9,671	10.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,485	5.9
公益財団法人資本市場振興財団	4,654	5.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,452	4.8
株式会社みずほ銀行	3,536	3.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	3,004	3.2
INTERTRUST TRUSTEE (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	1,902	2.0
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT	1,851	2.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,841	2.0
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	1,585	1.7

(注) 持株比率は自己株式 (3,103,923株) を発行済株式の総数から控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
執行役	—	—

(注)当社は、株式給付信託の仕組みを用いて、退任時に当社株式を交付しております。当事業年度における交付対象者はおりませんでした。



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 取締役会議長	小 幡 尚 孝	指名委員（委員長） 報酬委員（委員長）	
取 締 役	杉 野 翔 子	指名委員 監査委員 報酬委員	藤林法律事務所 パートナー弁護士 木徳神糧株式会社 監査役 株式会社タケエイ 監査役
取 締 役	飯 村 修 也	監査委員（委員長）	株式会社インテリックス 監査役
取 締 役 (代表執行役社長)	櫛 田 誠 希	指名委員 報酬委員	株式会社デンソー 取締役
取 締 役	奈 須 野 博	監査委員	

- (注) 1. 取締役小幡尚孝氏、杉野翔子氏および飯村修也氏の3氏は、社外取締役であります。
 2. 当社は、監査委員会監査の実効性を確保する観点から、飯村修也氏を常勤の監査委員として選定しております。
 3. 当社は、社外取締役小幡尚孝氏、杉野翔子氏および飯村修也氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社と取締役（業務執行取締役等を除く）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
 5. 社外取締役が役員を兼務する他の会社または兼務していた他の会社とは、記載すべき人の関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
 6. 当社は、取締役、執行役、執行役員及びその他重要な使用者を被保険者として、会社法430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金及び訴訟費用）について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(2) 取締役会および各委員会への出席状況

氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
小幡尚孝	11回/11回 (100%)	5回/5回 (100%)	—	5回/5回 (100%)
杉野翔子	11回/11回 (100%)	5回/5回 (100%)	11回/11回 (100%)	5回/5回 (100%)
飯村修也	11回/11回 (100%)	—	11回/11回 (100%)	—
櫛田誠希	11回/11回 (100%)	5回/5回 (100%)	—	5回/5回 (100%)
奈須野博	11回/11回 (100%)	—	11回/11回 (100%)	—

(注) 取締役就任後に開催された取締役会および各委員会への出席状況を記載しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
小幡尚孝	小幡尚孝氏は、社外取締役に就任以降、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。具体的には、取締役会では、議長として議事運営を行うとともに、取締役会の実効性向上に資するべく、実効性評価の手法等について、適宜必要な助言等を行いました。指名委員会および報酬委員会では、委員長として議事運営を行うとともに、経営陣の選定計画や役員報酬体系の見直し等の審議において、委員として必要な発言を行っております。
杉野翔子	杉野翔子氏は、社外取締役に就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。具体的には、取締役会では、コンプライアンスの向上に資するべく、コンプライアンスマニュアルの見直し等について、適宜必要な助言等を行いました。指名委員会および報酬委員会では、経営陣の選定計画や役員報酬体系の見直し等の審議において、委員として必要な発言等を行っております。また、監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を会計監査人に聴取し、必要な発言を行っております。
飯村修也	飯村修也氏は、社外取締役に就任以降、証券界における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、常勤の取締役として社内的重要会議への出席や内部監査部門からの報告等を通じて、監査・監督の向上に努めています。また、監査委員会では、委員長として議事運営を行うとともに、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を会計監査人に聴取し、必要な発言を行っております。

(4) 執行役の氏名等

(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役会長	小林英三	日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 藤森工業株式会社 監査等委員である取締役
代表執行役社長	鷲田誠希	株式会社デンソー 取締役
執行役副社長	樋口俊一郎	監査部 コンプライアンス統括部担当
執行役専務	福島賢二	貸借取引部 金融証券営業部 リテール営業部 システム企画部担当
執行役専務	前田和宏	リスク管理部 人事部 経営企画部 大阪支社 関係会社担当
執行役常務	岡田豊	業務開発部 資金証券部 決済管理部 國際関係担当

(注) 1. 代表執行役社長鷲田誠希氏は、取締役を兼務しております。

2. 執行役専務 前田和宏氏は、2021年3月31日付で任期満了により退任いたしました。また、2021年4月1日付で関口将氏が執行役常務に就任しております。

(5) 取締役および執行役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			人数 (名)	
		基本報酬	業績連動報酬等			
			賞与	非金銭報酬等 株式報酬		
取締役	53,160	53,160	—	—	4	
うち社外取締役	44,760	44,760	—	—	3	
執行役	301,620	186,720	78,025	36,875	6	
合計	354,780	239,880	78,025	36,875	10	
うち社外役員	44,760	44,760	—	—	3	

(注) 1. 執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支払っておりません。

2. 業績連動報酬等(賞与)にかかる業績指標は連結当期純利益であり、その実績は3,971百万円であります。

3. 業績連動報酬等(非金銭報酬等・株式報酬)にかかる業績指標は連結経常利益(3年平均)であり、その実績は5,166百万円であります。

(6) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社役員の報酬等は、企業理念および経営方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および執行役の役割、期待される機能にあわせた体系・水準としています。具体的には、報酬委員会が決定した次の方針に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等を決定します。なお、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております

[取締役]

- ・取締役は、監督機能の発揮の観点から、定額の月額報酬（基本報酬）のみとし、業績連動の報酬等は支給しません。
- ・個々の取締役の報酬は、常勤・非常勤の別や議長選任など、取締役としての職責に応じて決定します。
- ・執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支給しません。

[執行役]

- ・執行役の報酬は、当社の業績および株式価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬（基本報酬）ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。
- ・定額の月額報酬（基本報酬）は、各執行役の役位に応じて決定します。
- ・役員賞与については、経営責任を明確にする観点から、毎期の業績に連動して決定し、決定後3カ月以内に支給します。
- ・株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、中長期的な業績に連動して決定したポイントを付与し、退任時にポイント数に応じた当社株式を交付します。

② 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

執行役の報酬等について、基準となる業績に基づき支給する場合の各報酬の支給割合は、次のとおりとします。

基本報酬	業績連動報酬	
	役員賞与	株式報酬
65%	20%	15%

③ 業績運動報酬にかかる指標、当該指標を選択した理由および業績運動報酬の決定方法

当社の執行役の報酬等のうち、業績運動報酬である役員賞与および株式報酬にかかる指標等は次のとおりです。

[役員賞与]

- 連結配当性向をベースに決定している配当と同じく、連結当期純利益の一定割合（2%程度）を役員賞与の総額とします。
- 個別の支給額は、執行役の役割等に応じて決定します。
- 当事業年度の連結当期純利益の結果を受けて支給金額を決定しているため、役員賞与の支給にあたり、予め設定した目標値はありません。

[株式報酬]

- 各執行役の役位に応じて基準となるポイント数を決定します。
- 基準となるポイント数をもとに、当事業年度を含む過去3年間の連結経常損益の平均値が基準を上回った場合は加算、下回った場合は減算します。
- 連結経常利益を指標とするのは、一時的な損益の発生の影響を除いた業績を用いることにより、中長期的な株主の利益との運動性を高めることを目的としているためです。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、証券市場のインフラの担い手として求められる経営の安定性および財務の健全性を確保するため、強固な自己資本を維持しながら企業価値の増大を図るとともに、収益環境や投資計画などを総合的に勘案し、株主への利益還元を充実したものとしていくことを基本方針としております。こうした基本的な考え方の下で、株主への利益還元により軸足をおいた運営に努めてまいります。

業績を反映させる基準として連結配当性向が60%程度を下回らないものとし、一時的な業績変動の影響を受けない安定的な配当の実施に努めます。

当事業年度の期末配当金につきましては、2021年5月17日開催の取締役会決議により、1株につき15円とさせていただきます。これにより実施済みの中間配当金1株当たり11円とあわせまして、年間配当金は1株当たり26円（前期比4円増）となります。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2021年6月3日（木曜日）とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第111期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	11,165,499
現金及び預金	1,421,557
コールローン	2,500
有価証券	42,967
営業貸付金	1,116,353
買現先勘定	3,001,856
借入有価証券代り金	5,325,571
その他	255,387
貸倒引当金	△693
固定資産	970,729
有形固定資産	5,727
建物及び構築物	2,142
器具及び備品	246
土地	3,264
建設仮勘定	72
無形固定資産	1,750
ソフトウェア	1,386
ソフトウェア仮勘定	348
その他	15
投資その他の資産	963,251
投資有価証券	935,344
従業員に対する長期貸付金	0
固定化営業債権	107
その他	27,906
貸倒引当金	△107
資産合計	12,136,229

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第111期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	11,972,251
コールマネー	1,706,600
短期借入金	137,594
コマーシャル・ペーパー	613,000
売現先勘定	4,191,808
貸付有価証券代り金	4,028,703
未払法人税等	990
賞与引当金	459
役員賞与引当金	118
信託勘定借	1,143,462
その他	149,514
固定負債	28,811
長期借入金	3,000
繰延税金負債	8,498
再評価に係る繰延税金負債	74
役員株式給付引当金	231
退職給付に係る負債	123
資産除去債務	54
デリバティブ債務	16,212
その他	616
負債合計	12,001,062
純資産の部	
株主資本	129,604
資本金	10,000
資本剰余金	8,878
利益剰余金	113,133
自己株式	△2,407
その他の包括利益累計額	5,562
その他有価証券評価差額金	22,432
繰延ヘッジ損益	△16,978
土地再評価差額金	168
退職給付に係る調整累計額	△59
純資産合計	135,166
負債純資産合計	12,136,229

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第111期 2020年4月1日から2021年3月31日まで	
営業収益		30,924
貸付金利息	2,247	
買現先利息	4,428	
借入有価証券代り金利息	2,714	
有価証券貸付料	13,357	
その他	8,175	
営業費用		18,018
支払利息	697	
売現先利息	2,932	
有価証券借入料	12,581	
その他	1,806	
営業総利益		12,906
一般管理費		8,129
営業利益		4,777
営業外収益		878
受取利息及び配当金	441	
持分法による投資利益	395	
雑収入	42	
営業外費用		97
支払利息	0	
金銭の信託運用損	82	
投資事業組合運用損	13	
雑支出	1	
経常利益		5,558
特別利益		43
投資有価証券売却益	43	
税金等調整前当期純利益		5,601
法人税、住民税及び事業税	1,853	
法人税等調整額	△222	
当期純利益		3,971
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		3,971

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	10,000	11,325	111,193	△4,865	127,653
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,031		△2,031
親会社株主に帰属する当期純利益			3,971		3,971
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△49		61	12
自己株式の消却		△2,396		2,396	－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△2,446	1,940	2,458	1,951
当連結会計年度末残高	10,000	8,878	113,133	△2,407	129,604

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	20,277	△20,308	168	△1,102	△965	126,687
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△2,031
親会社株主に帰属する当期純利益						3,971
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						12
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	2,154	3,330	－	1,042	6,527	6,527
当連結会計年度変動額合計	2,154	3,330	－	1,042	6,527	8,479
当連結会計年度末残高	22,432	△16,978	168	△59	5,562	135,166

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第111期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	10,203,198
現金及び預金	1,125,470
有価証券	39,048
営業貸付金	388,497
貸借取引貸付金	320,013
公社債及び一般貸付金	43,483
その他の貸付金	25,000
買現先勘定	3,001,856
借入有価証券代り金	5,402,777
その他	246,180
貸倒引当金	△632
固定資産	507,892
有形固定資産	1,494
建物	398
器具及び備品	211
土地	830
建設仮勘定	53
無形固定資産	1,311
ソフトウェア	1,297
その他	13
投資その他の資産	505,086
投資有価証券	451,025
関係会社株式	26,893
固定化営業債権	107
前払年金費用	72
その他	27,095
貸倒引当金	△107
資産合計	10,711,091

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第111期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	10,572,979
コールマネー	1,506,600
短期借入金	92,084
コマーシャル・ペーパー	613,000
売現先勘定	4,191,808
貸付有価証券代り金	4,021,950
未払法人税等	363
賞与引当金	389
役員賞与引当金	118
貸借取引担保金	132,499
その他	14,164
固定負債	16,247
繰延税金負債	6,205
再評価に係る繰延税金負債	74
役員株式給付引当金	231
その他	9,735
負債合計	10,589,227
純資産の部	
株主資本	115,904
資本金	10,000
資本剰余金	8,878
資本準備金	5,181
その他資本剰余金	3,697
利益剰余金	99,424
利益準備金	2,278
その他利益剰余金	97,146
配当引当積立金	2,030
別途積立金	77,030
繰越利益剰余金	18,086
自己株式	△2,399
評価・換算差額等	5,960
その他有価証券評価差額金	17,300
繰延ヘッジ損益	△11,507
土地再評価差額金	168
純資産合計	121,864
負債純資産合計	10,711,091

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第111期 2020年4月1日から2021年3月31日まで	
営業収益		27,550
貸付金利息	2,155	
買現先利息	4,428	
借入有価証券代り金利息	2,730	
受取手数料	357	
有価証券貸付料	13,332	
その他	4,545	
営業費用		17,647
支払利息	272	
売現先利息	2,932	
支払手数料	796	
有価証券借入料	12,661	
その他	984	
営業総利益		9,903
一般管理費		6,990
営業利益		2,912
営業外収益		1,668
受取利息及び配当金	1,634	
雑収入	34	
営業外費用		96
金銭の信託運用損	82	
投資事業組合運用損	13	
雑支出	0	
経常利益		4,484
税引前当期純利益		4,484
法人税、住民税及び事業税	1,099	
法人税等調整額	△125	
当期純利益		3,509

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	5,181	6,144	11,325	2,278	2,030	77,030	16,608	97,946
当期変動額									
剰余金の配当								△2,031	△2,031
当期純利益								3,509	3,509
自己株式の取得									
自己株式の処分			△49	△49					
自己株式の消却			△2,396	△2,396					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△2,446	△2,446	—	—	—	1,478	1,478
当期末残高	10,000	5,181	3,697	8,878	2,278	2,030	77,030	18,086	99,424

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,857	114,414	13,668	△10,408	168	3,428	117,842
当期変動額							
剰余金の配当		△2,031					△2,031
当期純利益		3,509					3,509
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	61	12					12
自己株式の消却	2,396	—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,631	△1,098	—	2,532	2,532
当期変動額合計	2,458	1,489	3,631	△1,098	—	2,532	4,022
当期末残高	△2,399	115,904	17,300	△11,507	168	5,960	121,864

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 江村茂樹 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 後藤秀洋 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 水戸信之 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 **辻村茂樹** ㊞
公認会計士 **後藤秀洋** ㊞
公認会計士 **水戸信之** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第111期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

日本証券金融株式会社 監査委員会

監査委員(常勤) 飯村 修也 ㊞

監査委員 杉野 翔子 ㊞

監査委員 奈須野 博 ㊞

(注) 監査委員 飯村 修也及び杉野 翔子は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

——株主メモ欄——

—株主メモ欄—

第111回定期株主総会会場のご案内

会 場

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

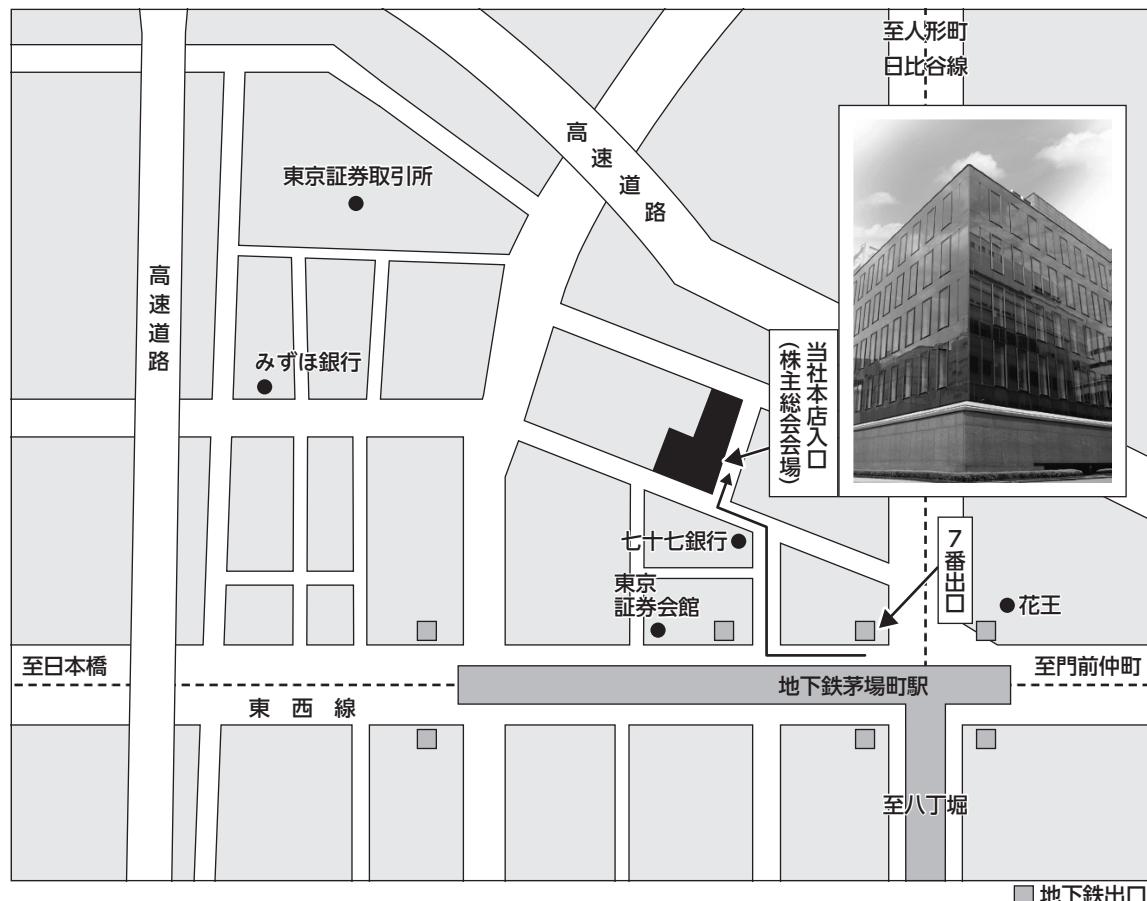
当社本店6階会議室

電話 03 (3666) 3184

最寄りの駅

地 下 鉄 | 日比谷線
| 東 西 線

茅場町駅7番出口
(徒歩約2分)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。